

森町行政改革プラン

令和8年6月

1 策定の趣旨

本町では平成 17 年の「旧森町」と「旧砂原町」の合併を契機に、平成 17 年度から平成 21 年度の 5 か年を第 1 次として、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 か年を第 2 次として、それぞれ森町行政改革大綱、集中改革プランを策定し、重点的に行政改革に取り組んできました。計画期間終了後もそれまでの方針を継続しながら持続可能な行政運営に努めてきたところですが、近年、本町を取り巻く行財政環境は、人口減少や少子高齢化の進行、地域産業の構造的変化、公共施設の老朽化といった複数の要因が重なり合う中、将来にわたる財政運営の難易度が高まっている状況にあります。

本計画はこうした外部環境の変化や財政構造上の課題を踏まえ、本町が将来にわたり必要な行政サービスを提供し続けるための「自律的で持続可能な財政基盤」を構築することを目的として策定するものです。

2 計画期間

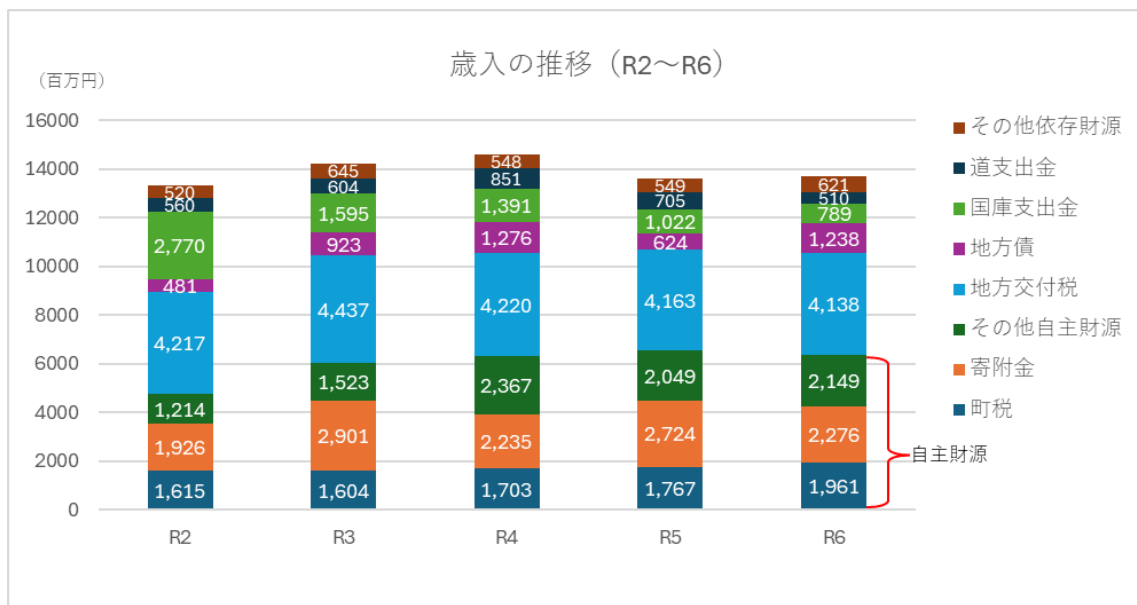
本計画の期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

なお、社会経済情勢の変化、国・北海道の制度改正、財政状況、取り組みの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すものとします。

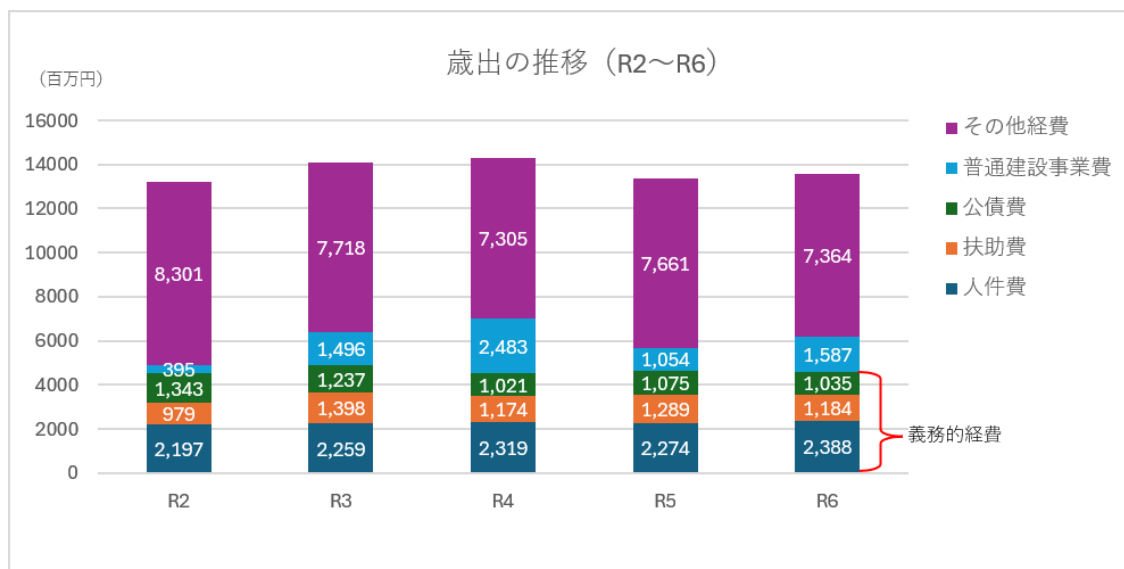
3 財政状況と課題

(1) 財政状況

歳入面では、地方交付税と町税が経常的収入の大半を占めていますが、人口減少や少子高齢化の進行、産業構造の変化により、町税をはじめとする歳入の大幅な増加は期待できない状況にあります。また、近年ふるさと応援寄附金の受入額増加により自主財源が増加しているものの、制度変更や他市町村との返礼品競争など、外部要因に左右されやすい不安定な財源であるため、寄附金収入に過度に依存した財政運営は避けなければなりません。

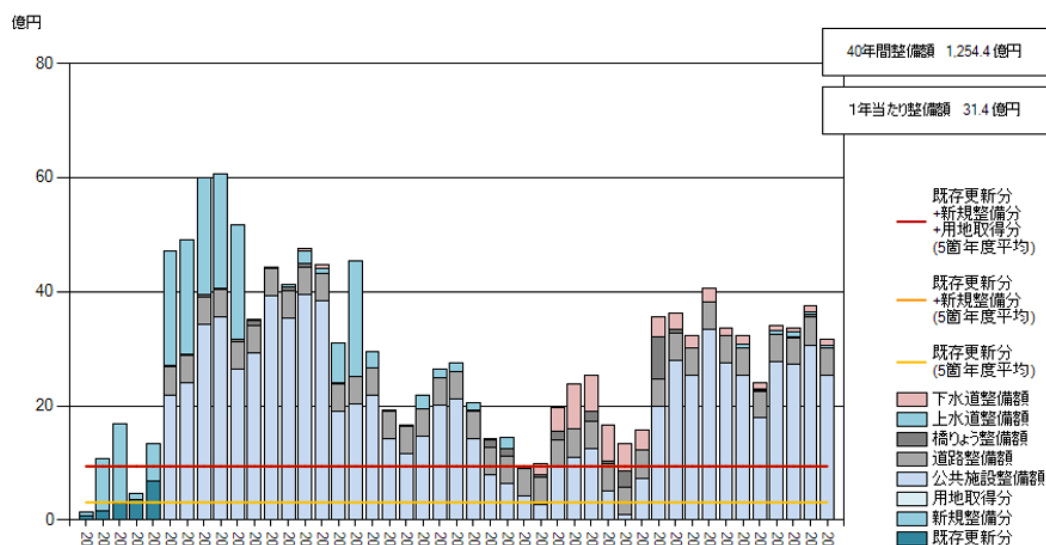


歳出面では、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が高い割合で推移しており、政策的経費に活用できる財源が圧迫されている状況となっています。今後についても、高齢化の進行や医療・介護需要の変化に伴う扶助費の増加、さらに公共施設の更新による公債費の増加が見込まれ、本町を取り巻く財政状況は一層厳しいものになることが予測されることから、これまで以上に行政改革を推進し、多様化・複雑化する行政需要に対応できる持続可能な財政基盤の構築が求められています。



（２）公共施設等の老朽化

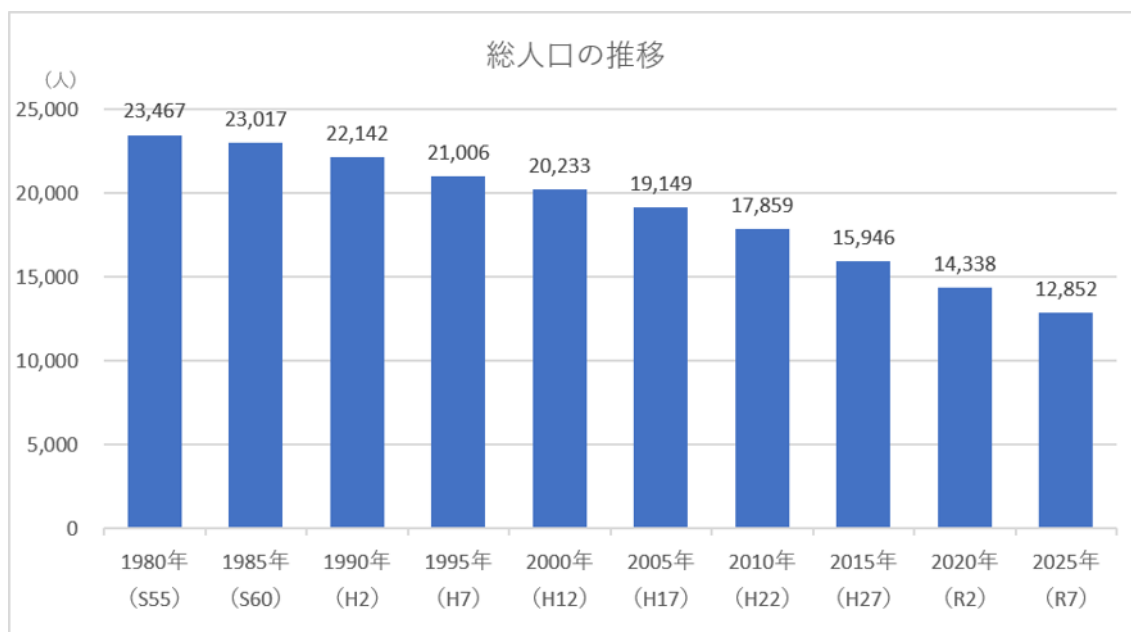
高度経済成長期以降、様々な公共施設が整備されてきました。現在、これらの多くが老朽化し、今後一斉に更新時期を迎えます。現在の施設総量を維持し続けた場合、維持管理や更新による経費が増大する状況が見込まれることから、長期的視点での更新、長寿命化、複合化、統廃合等による施設総量の最適化を図り、公共施設等に係る将来の財政負担を軽減・平準化する必要があります。



出典：森町「公共施設等総合管理計画（概要版）」より

（３）人口の推移

本町の総人口は1980年以降減少を続けており、2025年には12,852人となりました。また、森町人口ビジョンに掲載されている国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した将来推計では、2040年には7,970人まで減少する見込みとなっており、人口減少・人口構造の変化による様々な課題が顕在化することが懸念されます。



４ 中長期的な行財政運営の基本方針

本町が直面する財政課題は、単に歳入が不足しているという単線的な問題ではなく、人口減少、少子高齢化、地域産業の縮小、公共施設の老朽化、行政需要の多様化といった複数の要因が複雑に絡み合って形成されています。こうした環境下で財政の健全性を維持し、行政サービスの質を確保し続けるためには、これまでの延長線上にある運営方法では限界があり、財政運営と行政運営の双方を中長期視点で再構築することが不可欠です。本項目ではその中長期的な戦略の柱となる基本方針を次のとおり示します。

基本方針１ 自律した基礎財政力の確立

将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、税・税外収入の確保強化、受益者負担の適正化、計画的な財政運営の推進等に取り組み、自律した基礎財政力の確立を目指します。

基本方針２ 行政サービスの最適化

町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、事務事業の見直しや民間活力の導入、公共施設マネジメントの推進等、行政サービスの見直しを行い、効果的・効率的で質の高い行政サービスの提供を目指します。

基本方針３ 職員の人材育成と組織力強化

限られた職員数の中で複雑化・多様化する行政課題に対応するため、職員の育成や行政組織内の効率化、働き方改革を推進し、持続可能な組織体制づくりに取り組みます。

5 財政健全化に向けた取組方針

本町が将来にわたり持続可能な財政運営を確立するためには、中長期的な戦略に基づき、歳入の強化、歳出の効率化、公共施設の最適化、民間活力の導入、そして行政組織の高度化を総合的に進める必要があります。財政健全化に向けた基本方針に基づく取組方針を次のとおり示します。

基本方針	取組方針
1. 自律した基礎財政力の確立	1. 歳入確保の強化
	2. 受益者負担の適正化
	3. 財政健全化の推進
2. 行政サービスの最適化	1. 事務事業の見直し
	2. 補助金・負担金の見直し
	3. 公営企業会計・特別会計の健全経営
	4. 民間活力の導入
	5. 公共施設マネジメントの推進
3. 職員の人材育成と組織力強化	1. 行政組織の効率化・適正化
	2. 人材育成の推進

6 財政的な数値目標

安定的な行財政運営を推進していくため、財政調整基金の取り崩し及びふるさと応援基金からの経常的経費への繰り入れを解消することを最終目標とします。具体的には、本計画に基づく行政改革の財政効果額として、**10億円**を目標に設定します。

財政効果額の把握に当たっては、令和7年度決算数値との比較を基本とし、令和9年度決算において目標数値を達成できるよう取り組みを進め、以降その効果額を維持することで、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指します。

最後に

本計画を基に実施する財政健全化の取組は、決して「削減」や「我慢」だけを目的としたものではありません。むしろ、その逆側の効果には子どもたちの未来や福祉、文化活動や産業分野への新たな投資が存在します。

本行財政改革は今を生きる私たちが、次の世代に責任を持つための選択であり、町の未来を守り、育てていくための「前向きな改革」です。人口減少や施設の老朽化、医療・福祉需要の増加など、地方自治体を取り巻く環境は、これまでにない速さで変化しています。こうした中で、課題を先送りし、見て見ぬふりをすれば、一時的には楽かもしれませんが、しかしその代償は、必ず将来世代が背負うことになります。私は、町の将来にそのような負担を残す選択はしません。ちなみに、将来の負担とは単純に借金が積み上がる事ではありません。財政健全化とは数字を整えることでもありません。将来に負担を残さないという行動は町が大切にしてきた暮らし、地域、誇り、繋がりを、これからも守り続けるための手段そのものです。限られた財源を、何に使い、何を守り、その結果何を次世代につなぐのか。その判断を、感情や慣例ではなく、事実と責任に基づいて行うことが、今の私たちに求められています。

本町には、長年にわたり地域を支えてきた町民の皆さまの知恵と力があります。行政だけで町の未来をつくることはできません。この方針は、行政のための計画ではなく、町民の皆さまとともに未来をつくるための約束です。改革の過程では、不安や戸惑いを感じられる場面もあると思います。その声に真摯に向き合い、一步一步前に進んでいくことを、町長としてお約束します。変わることは勇気が要ります。しかし、変わらなければ守れないものがある。私はその現実から目をそらさず、町民の皆さまと同じ方向を向いて、この町の未来に責任を持ち続けます。

これからも、森町が「住み続けたい町」「次の世代に誇れる町」であり続けるために、どうか皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年6月15日

森町長 岡 嶋 康 輔